



問3 3年間（小学校の場合は5・6年の2年間）の授業で「消費者教育」を扱う時間はどの程度ですか。いずれか1つを選んでください。

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1 1時間程度 | 2 2～3時間 | 3 4～5時間  |
| 4 6～7時間 | 5 8～9時間 | 6 10時間以上 |

問4 「消費者教育」の時間数を確保できない理由にはどのようなものがありますか。該当するもの全てを選んでください。

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| 1 「消費者教育」がどのようなものかわからない | 2 教科の授業時間数が少ない    |
| 3 教材研究の方法がわからない         | 4 教材研究の時間が無い      |
| 5 部活動、会議などで忙しい          | 6 他に優先したい講座・研修がある |
| 7 消費者教育の必要性を感じない        | 8 その他（ ）          |
| 9 現状で確保できている            |                   |

問5 先生自身が「消費者教育」に関する情報や授業のための材料をどのように入手していますか。該当するもの全てを選んでください。

- 1 消費者庁の刊行物、雑誌、パンフレット、ホームページ等
- 2 国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等
- 3 企業・業界団体のパンフレット、チラシ等
- 4 消費生活に関する一般の出版物
- 5 広島市の教材、副読本等
- 6 他都市の教材、副読本等
- 7 消費者教育ポータルサイト（※）
- 8 教科書・資料集
- 9 自ら作成する
- 10 その他（ ）

※「消費者教育ポータルサイト」は、消費者庁が運営する、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。  
(<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>)

問6 「消費者教育」を推進するにあたって、課題となっていることを選んでください。

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1 どのような取り組みをすればよいかわからない  | 2 指導者や講師となる人材の情報が得られない |
| 3 活用できる教材が少ない            | 4 予算がない                |
| 5 教員のスキルアップを図る研修等の機会が少ない | 6 他の優先課題があり取り組む時間がない   |
| 7 その他（ ）                 | 8 特になし                 |

問7 「消費者教育」を扱っていただける授業はどれだと思いますか。

- |            |                 |         |         |       |
|------------|-----------------|---------|---------|-------|
| 1 国語       | 2 社会科（地理・歴史・公民） | 3 算数、数学 | 4 理科    | 5 音楽  |
| 6 図工、美術、芸術 | 7 家庭、技術・家庭      | 8 保健体育  | 9 外国語   | 10 生活 |
| 11 情報      | 12 道徳           | 13 総合   | 14 特別活動 |       |

問8 問7であげた選択肢のうち、現在「消費者教育」で連携を図っているものがありますか。

- |              |      |
|--------------|------|
| 1 ある（具体的に： ） | 2 ない |
|--------------|------|



問13 「消費者教育」に児童・生徒が興味を持つ授業を行うためには、どのような手法を取り入れるよいと思いますか。3つまで選んでください。

- 1 映像を利用する
- 2 児童・生徒の関心があるキャラクター等を使用する
- 3 グループで意見交換をさせる
- 4 ゲームなど遊びの要素を取り入れる
- 5 社会見学など校外へ出る
- 6 教師以外の人を講師に招く
- 7 パソコンを利用する
- 8 買い物などの実体験をさせる
- 9 その他 ( )

### 教員のニーズ、支援の方向性

問14 問6の課題を解決するためにどのような支援があるとよいと思いますか。3つまで選んでください。

- 1 実践事例の紹介
- 2 児童・生徒向け教材の作成・配布
- 3 授業のサポートができる人材
- 4 教員に対する研修
- 5 消費者団体や事業者団体との意見交換を行う機会の提供
- 6 消費者被害の最新情報の定期的な提供
- 7 その他 ( )

問15 授業以外で、学校内で「消費者教育」を取り入れる機会としてどのような場合が考えられますか。該当するもの全てを選んでください。

- 1 学級活動・ホームルーム
- 2 授業
- 3 生徒会活動
- 4 儀式的行事
- 5 文化的行事
- 6 健康安全・体育的行事
- 7 旅行、集団宿泊的行事
- 8 勤労生産・奉仕的行事
- 9 その他 ( )

問16 「消費者教育」について、教員の学習機会があれば参加したいですか。いずれか1つを選んでください。

- 1 ぜひ参加したい
- 2 内容によっては参加したい
- 3 参加したいが難しい
- 4 あまり参加の必要性を感じない
- 5 参加しようとは思わない

問17 問15で「参加したいが難しい」と回答された方にお伺いします。どういう工夫があると参加しやすくなると思いますか。該当するもの全てを選んでください。

- 1 土日などの休日に開催してほしい
- 2 長期休業中に開催してほしい
- 3 就業時間中でも参加しやすい手続きにしてほしい
- 4 参加できる時間的ゆとりがほしい
- 5 義務的な研修にしてほしい
- 6 その他 ( )

問18 (小学校の先生にお聞きします。) 広島市消費生活センターで作成・配付した教材についてお聞きします。DVD 「楽しく知ろう! 暮らしの中で大切なこと!」(※)を

- 1 知っている
- 2 知らない

※平成25年度に、各小学校(家庭科)へ配付しました。

問19 問17で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。このDVDは授業教材に役立つと思いますか。

- 1 思う
- 2 思わない

問 20 問 17 で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。授業の中で、このDVDを活用したことがありますか。

- 1 ある                      2 ない

問 21 学校における「消費者教育」を推進するために必要だと思うことは何ですか。ご自由にお書きください。

## 電子メディア

問 22 児童生徒が消費者トラブルの当事者となった相談が消費生活センターに毎年、インターネット関連（親に無断でゲームの有料アイテムを購入し、高額の請求を受けた等）を中心に数多く寄せられています。

児童生徒が消費者トラブルに遭遇した事例を見聞きしたことはありますか。

- 1 トラブルの解決に関わった  
2 相談されたことがある  
3 自ら関わった児童生徒の話として事例を聞いたことがある  
4 一般的な事例として聞いたことがある  
5 全く聞いたことがない

問 23 電子メディアと消費生活について授業の中で取り扱えばよいと思う項目がありますか。3つまで選んでください。

- 1 ゲーム依存・ネット依存  
2 個人情報の流出・情報管理  
3 ネット販売トラブル  
4 クリック詐欺  
5 有料サイト  
6 不当表示・誇大広告  
7 無料アプリの注意  
8 SNS利用の注意  
9 ペアレンタルコントロール（※）  
10 その他（                      ）

※子どもによる通信機器等の操作内容を親が管理する手段で、端末の操作等に年齢確認や暗証番号、パスワードを設定し、子どもの利用に制限をかけること。